

Pick Up

04

## 固定資産税についてのお知らせ

令和7年建ての新築家屋の調査に職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

各種改修工事（耐震・バリアフリー・省エネ（※1）改修工事）を行った家屋や、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンション（総戸数10戸以上かつ区分所有）は、固定資産税の減額の対象となる場合があります。（※2）詳しくは資産税課へお問い合わせください。

なお、家屋を取り壊された場合は、必ず資産税課へご連絡ください。

（※1）窓の断熱改修工事を行うことが必須条件となります。（※2）改修工事完了後、3か月以内に申請してください。

●問合先／資産税課☎ 435-1210

### 償却資産の申告は2月2日までに申告してください

●対象／本市に償却資産（土地・家屋以外の事業に使用できる資産。構築物・機械・備品等）を所有する事業者

※毎年1月1日現在で所有する資産を申告することが法律で定められています。

※課税標準の特例については市HP（ID：1050791）に掲載しています。

●申告／2月2日（必着）までに郵送・持参で。エルタックス（地方税ポータルシステム）も利用可。

●申告・問合先／資産税課（市役所本庁舎2階⑤番窓口）☎ 435-1037

### 納税通知書を点字でお届けします

視覚障害のある方に、納税通知書の内容を点字でお知らせします。封筒にも通知書が入っていることを示す点字シールを貼付します。希望される方は、各課へ直接お申し込みください。

●申込／3月31日（必着）までに電話で

●申込・問合先／【個人市・県民税】市民税課☎ 435-1036 【固定資産税】資産税課☎ 435-1037

※以前に申し込んだ方は、申込不要です。



Pick Up

05

## 原付・軽自動車等を所有しなくなった方

## 廃車手続きなどの申告は忘れずに

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している人に納めていただく税金です。

廃車や譲渡、盗難などで現在所有していない場合は、令和8年4月1日（必着）までに必ず以下の場所で異動（廃車・名義変更）の申告をしてください。

軽自動車の種類	手續場所・問合先
原動機付自転車（125cc以下）	市民税課（市役所本庁舎2階）☎ 435-1035
小型特殊自動車	
軽二輪（125cc超～250cc以下）	和歌山運輸支局
二輪の小型自動車（250cc超）	☎ 050-5540-2065（音声案内）
軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会和歌山事務所 ☎ 050-3816-1846 (コールセンター)



### ご注意ください！

- ▶ 异動の手続きが済んでいないと、令和8年度も税金を納めていただくことになります。
- ▶ すでに転売や下取りに出した場合でも、手続きを済ませないと課税されます。
- ▶ 年度途中で廃車しても、税金の還付はありません。
- ▶ 3月は混雑します。手続きはお早めに。

Pick Up

01

2月から受付が始まります

## 令和8年度 市民税・県民税の申告

問 市民税課☎ 435-1036

令和8年度市民税・県民税の申告受付が、市役所本庁舎と各支所で2月から始まります。日程については下表をご確認ください。また、混雑回避のため、郵送で申告ができる方は、郵送での申告書提出にご協力をお願いします。

### 市役所本庁舎での受付（2階④番窓口）

●申告受付期間／2月16日（必着）～3月16日（必着）

### 各支所での出張受付

●時間／【午前】9時30分～12時

【午後】13時～16時



支所	受付日	午前	午後	支所	受付日	午前	午後
川永	2/3（火）	○	○	和佐	2/9（土）	○	○
山口	2/3（火）	○	—	東山東	2/9（土）	○	—
岡崎	2/4（水）	○	○	有功	2/10（日）	○	○
安原	2/5（木）	○	○	西山東	2/12（土）	○	○
西脇	2/5（木）	○	○	紀伊	2/12（土）	○	○
小倉	2/6（金）	○	○	加太	2/13（日）	○	—
西和佐	2/6（金）	○	—	直川	2/13（日）	○	—

### 令和8年度から適用される主な税制改正

#### ■ 給与所得控除の見直し

給与等の収入金額が190万円以下の方について、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。（令和7年1月1日から12月31までの収入を基礎とする令和8年度の個人住民税から適用されます。）

#### ■ 扶養控除等に係る所得要件の引上げ

- ① 同一生計配偶者および扶養親族の前年の合計所得金額の要件が48万円以下から58万円以下に引き上げられます。
- ② ひとり親が有する生計を一にする子の前年の総所得金額等の合計額の要件が48万円以下から58万円以下に引き上げられます。
- ③ 勤労学生の前年の合計所得金額の要件が75万円以下から85万円以下に引き上げられます。

#### ■ 特定親族特別控除の創設

特定扶養控除対象の19歳以上23歳未満の方の内、前年の合計所得金額が58万円（改正後の所得要件）を超える扶養控除を適用できない方についても段階的に控除を受けられるようになります。

Pick Up

02

令和7年分

## 確定申告に関する税務署からのお知らせ

問 和歌山税務署☎ 424-2131

令和7年分の所得税等の確定申告の相談および申告書の受付は、令和8年2月16日（必着）からです。

※還付を受けるための申告書は令和8年2月13日（必着）以前でも提出できます。

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカード（2種類のパスワードを含む）があれば、簡単に申告書を作成できます。

令和6年分以前の申告等について、令和8年2月13日（必着）以前に税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です。

（当日受付は行っておりません）

国税庁LINE公式アカウントから  
来場のオンライン事前予約ができます。



### 国税に関するご質問・ご相談について

【国税相談専用ダイヤル】

☎ 0570-00-5901

受付時間 平日 8:30～17:00  
(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)



国税に関するご相談の  
詳細はこちらから

Pick Up

03

## 広告主を募集します

●募集期間／2月6日（必着）まで ※詳細は担当課へお問い合わせください。

印刷物の種類	回数	配布部数	広告面積	申込・問合先
①「和歌山市納税通知書」封筒（市県民税用）裏面	1回（6月頃発送分）	約60,000通		
②「和歌山市納税通知書」封筒（固定資産税用）裏面	1回（5月頃発送分）	約148,000通	5.5cm×9cm	市民税課☎ 435-1035
③「和歌山市納税通知書」封筒（軽自動車税用）裏面	1回（5月頃発送分）	約123,000通		
④「乳幼児健康診査のお知らせ」封筒裏面	12回（4月～3月発送分）	約730通/回	10cm×17cm	地域保健課☎ 488-5120
⑤「今福靈園一斉清掃通知」裏面	1回（6月頃発送分）	約4,400通	10.5cm×8.5cm	保険総務課☎ 435-1069
⑥新規使用者の「今福靈園使用許可証」封筒裏面	随時	最大約60通	12cm×10cm	